

食安輸発0818第5号
平成27年8月18日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産コブミカンの葉のプロフェノホス及び中国産えびのクロルテトラサイクリン)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年8月3日付け食安輸発0803第1号）に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品については検査命令を解除したことから、平成27年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加します。

記

| 検査強化日 | 対象国・地域 | 対象品目 | 検査項目 |
|------------|--------|-------------------------------|----------------|
| 平成27年8月18日 | タイ | コブミカンの葉及びその加工品 (簡易な加工に限る。) | 残留農薬 (プロフェノホス) |
| 平成27年8月18日 | 中国 | えび及びその加工品 (簡易な加工に限る。) | クロルテトラサイクリン |